

令和5年第8回東海市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和5年8月25日(金)
開会 午後1時30分
閉会 午後2時25分
- 2 開催場所 603会議室
- 3 出席者
教育長 加藤千博
委員 木村敏幸
委員 久野友士
委員 石川真理子
委員 村上直人
委員 堀ノ口香織
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者 なし
- 6 説明のため出席した者
教育部長 小島久和
教育委員会次長兼スポーツ課長 鈴木俊毅
芸術劇場館長兼芸術総監督 安江正也
学校教育課長 桜井正志
学校教育課統括主幹 加古尚毅
学校教育課指導主事 大石慎也
学校教育課指導主事 佐々木淳志
学校教育課指導主事 高橋民子
給食センター所長 牧野達弘
社会教育課長 永井伸明
社会教育課統括主幹 正城彰一
新創造交流施設建設室長 栗原知里
中央図書館長 内山香織
芸術劇場管理課長 中島達也
文化芸術課長 阿部吉晋
- 7 会議書記
学校教育課統括主任 岩間貴司
学校教育課主任 岡田直美
- 8 議事日程 別紙日程のとおり
- 9 傍聴人 なし

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、令和5年第8回東海市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。

令和5年第7回定例会の議事録についてお諮りいたします。

本案については、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

令和5年第2回市議会定例会について報告させていただきます。

一般質問の答弁要旨は、教育委員あてに、先に送付させていただきましたとおりでございます。

6月28日に文教厚生委員会が行なわれました。主な質疑応答を御報告します。

「議案第42号 令和5年度東海市一般会計補正予算（第3号）」につきましては、債務負担行為の学校給食センター調理等業務委託料について、補正を行った限度額と令和3年度の限度額を比較して、増額した内訳はどのようなか、との質問があり、主な増額の内訳は、廃棄処理場の変更による4,950万円、クラス数増加に伴う配送トラックの増台による2,700万円、人件費5,750万円の増額を見込むものである、と答弁しました。

次に、令和4年度から令和5年度に事業費を繰越した高ノ御前遺跡発掘調査事業について、本事業の延伸による太田川駅西通り線の整備への影響はないのか、との質問があり、道路整備の着工前に発掘調査を実施する予定のため、影響はないものと考えている、と答弁しました。

議案につきましては、教育委員会関係のものはすべて原案どおり可決されました。以上、報告いたします。

教育長（加藤 千博）

ほかに報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

これより、報告に対する質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

日程第3、議案第25号、「令和5年度教育費補正予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長及び担当課長等から提案理由の説明を求めます。

教育部長、新創造交流施設建設室長、学校教育課長

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第4、議案第26号、「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の議会提出について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長（桜井 正志）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第5、議案第27号、「東海市立小学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。学校教育課長から提案理由の説明を求めます。

学校教育課長(桜井 正志)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第6、議案第28号、「東海市教育委員会が所管する行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹(加古 尚毅)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第7、議案第29号、「東海市営温水プールの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の議会提出について」を議題といたします。教育委員会次長兼スポーツ課長から提案理由の説明を求めます。

教育委員会次長兼スポーツ課長(鈴木 俊毅)

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長(加藤 千博)

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

教育長(加藤 千博)

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長(加藤 千博)

日程第8、「その他の報告事項」を議題とします。

(1)から(6)について、担当課長等から順に報告を求めます。

学校教育課指導主事、給食センター所長、社会教育課長

(資料に基づき説明した)

教育長(加藤 千博)

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

1番委員(木村 敏幸)

中学生親善交流事業について、7月後半の暑い時期を避けた日程調整は可能か。また、米沢市の中学生は帰ってから体調不良等はなかったか。

学校教育課指導主事（佐々木 淳志）

7月の暑い日の実施で体調面等が心配されましたが、今年度から行程の一部を中部国際空港分散研修へ変更し、ほぼ屋内活動となったことにより熱中症に関する心配はあまりなかったと考えておりますが、7月に実施すること自体も検討します。また、米沢市の中学生につきましても、帰ってから体調が崩れたという話は聞いておりません。

3番委員（石川 真理子）

東海市ものづくり道場の結果について、一通り見学したが、色々なブースがあり、子ども達も楽しそうに体験している姿が見れ、非常に面白かった印象を受けました。また、会場の芸術劇場は冷房が効いていて快適な環境の中で保護者と子どもが体験できたという面でもよかったと思う。

4番委員（村上 直人）

東海市ものづくり道場の結果について、コロナ禍前の規模に戻っているか。

社会教育課長（永井 伸明）

ブースの数や体験の方法等については、コロナ禍前の状況に戻せたと考えております。参加者数については、コロナ禍前が市制50周年記念事業の令和元年度だったこともあり、多少、少ない印象はありましたが、事業の規模としてはコロナ禍前に戻して実施いたしました。

2番委員（久野 友士）

沖縄体験学習事業の結果について、アンケートで1日目、2日目の宿泊施設の設備でお湯が出ない、エアコンが使えない等の意見がありましたが、急遽宿泊先は変更したのか。また、行程の見直しの要望が多く挙がっているが、見直し後も海洋研修は残した方がよいと思う。

学校教育課指導主事（高橋 民子）

宿泊先は変更することなく、予定しておりました国立沖縄青少年交流の家に宿泊しました。また今後、行程の見直しをする場合におきましても、海洋研修は続けていく方向で検討していきます。

5番委員（堀ノ口 香織）

子どもの自立と未来を語る会の結果について、参加者の12人の内訳はどのようか。

学校教育課指導主事（高橋 民子）

他市の参加者を含め、中学生が12人です。

教育長（加藤 千博）

ほかにないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

続いて(7)から(14)について、担当課長等から順に説明を求めます。

教育委員会次長兼スポーツ課長、中央図書館長、管理課長、学校教育課統括主幹
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

3番委員（石川 真理子）

9月の教育委員会関係行事等について、26日の家庭教育支援事業の内容はどのようなか。

社会教育課長（永井 伸明）

NPO法人と協働で実施する事業で、実施回数は年4回です。絵本の選び方やバランスボールを使った健康づくり等の講座を、託児をしながら受講でき、保護者が家庭教育を勉強する機会を作る内容となっております。

教育長（加藤 千博）

ほかにないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(15)その他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「その他の報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。これをもって、令和5年第8回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。